

## 令和元年度 地域管理経営計画等の策定及び変更に係る有識者懇談会 議事概要



九州森林管理局は、「国有林野の管理経営に関する法律」等に基づき、令和元年度地域管理経営計画と国有林野施業実施計画の策定及び変更に関して、学識経験者等の皆様から幅広いご意見を聴かせていただくため、「令和元年度地域管理経営計画等の策定及び変更に係る有識者懇談会」を下記のとおり開催しました。いただいたご意見については、今後の国有林野の管理経営の参考とさせていただくこととしております。

### 記

日 時：令和2年2月28日（金）13：15～15：10

場 所：九州森林管理局 2階大会議室

出席者：有識者懇談会委員6名、森林管理局署職員20名 計26名

議 事：（1）地域管理経営計画の策定等について（資料1）

（2）令和元年度 九州森林管理局重点取組事項（資料2）

（3）国有林野の管理経営に関する法律の改正について（資料3）

## 【委員からの主な意見】

- ・快適環境形成タイプの目指すべき森林の姿の説明に「汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種」とあるが、誤解を招く恐れがあることから、一般の人に説明する際は「大気浄化に有効な樹種」など、表現を変えたほうが良い。
- ・民有林で林業をしている立場から見ると、造林コストや生産コストを低減することで何を生み出そうとしているのか、生産量・販売量を増やすことがどこに向かっているのかが今一つ分からない。国が主体となって民有林を含めた林業のあり方を検討していただけるとありがたい。
- ・資料2に記載の木材の生産性を見ると、木材生産が盛んな九州にしては低いという印象である。コンペの実施など、何かしら林業事業体にインセンティブを与えるプラスアルファがあれば生産意欲が出てくるのではないか。また、林道整備によりトラックが奥山に行けるようになるだけで生産性は上がるので、森林管理局が率先して林道を整備し、民有林にも使ってもらう、といった取組を進めていくことも必要である。
- ・製材の需要が多い時期と国有林が間伐をする時期が重なっているため、事業実施の時期を考えていただきたい。
- ・近年、気候変動の影響と思われる大規模災害が増加しており、治山事業などにより森林を管理している森林管理局の役割は非常に大きいと感じている。

## 【懇談会資料一覧】

議事次第資料一覧

有識者懇談会委員名簿

出席者名簿

- 資料1 地域管理経営計画の策定等について
- 資料2 令和元年度九州森林管理局重点取組事項
- 資料3 国有林の管理経営に関する法律の改正について
- 別添1 第6次地域管理経営計画書（案）・第6次国有林野施業実施計画書（案）・・・添付省略（福岡、対馬、白川・菊池川、大分南部、広渡川、北薩森林計画区）
- 別添2 第5次地域管理経営計画書変更計画（案）、  
第5次国有林野施業実施計画書変更計画（案）・・・・添付省略（遠賀川、筑後・矢部川、佐賀東部、佐賀西部、長崎北部、長崎南部、五島老岐、緑川、天草、球磨川、大分北部、大分中部、大分西部、五ヶ瀬川、耳川、一ツ瀬川、大淀川、始良、南薩、奄美大島、大隅、熊毛、沖縄北部、宮古八重山森林計画区）